

令和6年度 事業計画書

(令和6年4月1日から令和7年3月31日まで)

令和6年度事業計画

第1 事業計画策定基調

我が国の経済は、コロナ禍の3年間を乗り越え改善しつつある一方、輸入価格の上昇による物価高騰の継続は、国民生活を圧迫し、回復に伴う生活実感の改善を妨げている。

政府は、デフレ脱却を目指すため「供給力の強化」と「国民への還元」をすすめる経済対策を打ち出し、「新しい資本主義」の実現に向けて取り組みを加速することとしている。

こうした状況の中で「国民生活とライフライン」としての重要な役割を担うトラック運送業界は、昨秋政府がとりまとめた「物流改革に向けた政策パッケージ」及び「物流革新緊急パッケージ」を基調とし、「物流2024年問題」への適切な対応を図るよう全力を傾注している。

特に、物流を維持していくために、改正「標準的な運賃・標準運送約款」の活用等への周知を徹底するとともに、優秀な人材を確保するため諸対策を押し進めている。

さらに、安心して安全な輸送サービスを提供するために飲酒運転根絶をはじめ交通事故防止の推進を図るとともに、高速道路料金の更なる割引など、使いやすい道路の実現に取り組むこととする。

また、新技術を活用した物流DXや次世代新技術への対応など、物流の更なる効率化に向けて鋭意取り組むとともに、環境・GX対策及びSDGsを推進することとしている。

近年、相次ぐ大規模自然災害に備えた緊急物資輸送体制の確立をさらに構築し、必要な体制整備を推進することとしている。

以上を踏まえ、今後のトラック運送事業の進化・発展に向けて、令和6年度事業として下記に示す7項目を重点施策と位置づけ、諸活動を積極的に展開し、我が国の経済とくらしを力強く支えていくこととする。

なお、事業の執行にあたっては、透明性、公平性、効率性を確保しつつ、適正な執行に努めるものとする。

第2 重点施策

1. 交通事故・交通公害・労働災害防止対策事業
2. 経営改善・広報対策事業
3. 環境対策事業

4. 労働対策事業
5. 貨物自動車運送適正化対策事業
6. 緊急物資輸送体制整備事業
7. 税制・金融対策事業

第3 事業活動

前記重点施策は、関係委員会が中心となり、次の事業を推進する。

1. 交通事故・交通公害・労働災害防止対策事業

安心で安全な輸送の実現を目指すための法令遵守、及びトラックに起因する重大事故の発生実態を見据えた的確な指導、並びに『事業用自動車総合安全プラン2025』への対応

- (1) 事業用自動車総合安全プラン2025に基づく事故削減に向けた事業の推進及び運輸安全マネジメントの効果的な実践
- (2) 各季交通安全運動の実施及び、年末年始の輸送繁忙期における『正しい運転・明るい輸送運動』の展開
- (3) 飲酒や過労、健康に起因する事故防止のための健康管理の徹底
- (4) 点呼の確実な実施等、運行管理の高度化への対応
- (5) 車両点検の確実な実施、不正改造の防止など安全総点検の促進
- (6) 初任運転者に対する教育指導の実施支援ほか、研修会の開催及び、ドライバー等安全教育研修の開催及び参加促進
- (7) 運転者の適性診断の受診促進
- (8) 岐阜県トラックドライバーコンテストの開催及び全国トラックドライバーコンテストへの選手派遣
- (9) 優良ドライバー認定の推進及び運転者の運転経歴証明書の活用
- (10) 駐車規制の見直しに対応した関係機関への要請
- (11) ドライブレコーダーや後方及び側方視野確認支援装置の普及促進および各種安全機器の導入促進
- (12) 陸上貨物運送事業労働災害防止協会はじめ関係当局及び岐阜県高速道路交通安全協議会との連携協力

2. 経営改善・広報対策事業

トラック運送事業の生産性向上を促進するため、次の諸対策を推進する。

- (1) 改正標準的な運賃・標準運送約款の活用等による適正なコスト収受等転換対策への推進

- (2) トラックGメンとの連携による荷主対策の深度化の推進
- (3) 燃料高騰対策等への推進
- (4) 荷主との適正取引・契約書面化等の取り組みの実践による取引環境の改善
- (5) 事業経営に資するための各種助成・利子補給措置の遂行
- (6) 高速道路通行料金の大口・多頻度割引最大50%の継続・恒久化への要望
- (7) 事業後継者及び青年経営者の育成並びに女性経営者の事業経営支援
- (8) 「10月9日トラックの日」のPR活動及びシンボルマーク・シンボルマスコットを活用した広報活動
- (9) 中小事業者の情報化の推進と雇用促進、及び情報セキュリティ対策の対応
- (10) 広報誌、ホームページ、メールマガジン等による情報の発信

3. 環境対策事業

社会と共生し、環境にやさしいトラック輸送の実現を目指し、次の環境対策を推進する。

- (1) 先進環境対応車（天然ガス自動車、ハイブリッド自動車等）への車両代替え促進と助成措置及び利子補給制度の活用
- (2) グリーン経営認証取得促進、エコドライブやアイドリングストップのための機器の普及促進並びに助成措置
- (3) 「地球温暖化対策計画」に基づく温室効果ガスの排出抑制を図るため、関係官庁等の施策に連携、協力するとともに各種広報・啓発活動の実施
- (4) GX対策及びSDGsへの対応

4. 労働対策事業

- (1) 時間外労働の上限規制960時間及び改正改善基準告示の遵守に係る対応
- (2) 労働力確保及び過労防止対策の推進
- (3) 人材確保に向けた荷主業界への広報の実施と取引環境・労働時間改善協議会の運営並びにパートナーシップ構築宣言の促進
- (4) 外国人労働者の導入に向けた検討策の推進
- (5) 運転者職場環境良好度認証制度（働きやすい職場認証制度）の普及促進
- (6) 医師による面接指導制度の周知と実践、並びに健康診断の確実な実施と脳ドック、心臓ドックの周知並びに特定保健指導の活用
- (7) SAS等、各種スクリーニング検査の促進
- (8) 準中型免許、上位運転免許取得に対する助成措置並びに諸課題への対応
- (9) 若年・女性・高齢ドライバーの雇用・育成・定着のための環境整備教育の充実

- (10) 人材育成のための研修会への参加促進（中部トラック総合研修センター及び中小企業大学校等）
- (11) 指定保養所・スポーツ施設補助による福利厚生事業の推進
- (12) 陸災防と連携した労働災害事故防止のための施策の推進及び荷役作業における労災事故防止のためのガイドラインの徹底

5. 貨物自動車運送適正化対策事業

貨物自動車運送事業法並びに関連法令の改正への対応及び全国適正化事業実施機関の令和6年度事業活動指針に基づく有効かつ効率的な活動の推進

- (1) 令和6年4月からの改善基準告示及び貨物自動車運送事業法遵守の徹底
- (2) 法令遵守に課題が認められる事業所や新規参入（開設）事業所への重点的な巡回指導等の実施と、トラドック活用促進による効率的な指導の実施
- (3) 運輸支局、労働局等との連携強化及び特別巡回指導の適切な対応
- (4) 「Gマーク」「引越安心マーク」等、優良事業者（事業所）認定制度の積極的な取得の推進
- (5) IT化・DX化に向けた事業展開及び機器等導入に係る助成措置の充実
- (6) 適正化事業指導員の更なる資質向上を図るための研鑽の推進

6. 緊急物資輸送体制整備事業

緊急物資輸送体制の整備を図る。

- (1) 大規模災害発生時における緊急救援物資輸送体制の確立と災害物流専門家の育成
- (2) 災害時におけるサービスセンター・グラウンド等の既存施設の活用を含めたBCPの周知及び運用
- (3) 緊急物資輸送センターにおける防災備蓄品の整備
- (4) 国・県等の行政官庁主体の緊急輸送訓練への参加
- (5) 協会コンピュータの整備、メールの活用等による緊急時の情報収集・発信等に対応
- (6) 災害等に備えた協会データのバックアップ体制の維持及びメール等の活用による迅速な情報提供体制の確立

7. 税制・金融対策事業

- (1) 自動車関係諸税の負担軽減及び簡素化に向けた活動の推進
- (2) トラック協会が運営する災害対策関連施設の固定資産税軽減措置の適用

第4 一般業務

1. 調査・研究・広報

- (1) 機関紙「岐ト協ニュース」、メールマガジンの発行
- (2) ホームページによる広報
- (3) 荷主・一般消費者に対する各種パンフレット等の配布・広報
- (4) 燃料価格、賃金実態、輸送統計等の調査及び分析と結果の公表

2. 説明会・研修会・講習会の開催

各種説明会、研修会、講習会の開催及び他の機関主催にかかる説明会等への参加奨励

3. 表彰と顕彰

- (1) 叙勲、褒章の申請
- (2) 運輸関係行政庁表彰の申請
- (3) 全日本トラック協会会長表彰の申請
- (4) 協会長顕彰及び表彰

4. 協会事務局

- (1) 職員の意識啓発・向上を図るとともに、職務意欲の高揚に努める。
- (2) 事務の合理化、簡素化、諸経費の節減に努める。

5. その他

- (1) 関係当局及び全日本トラック協会並びに支部、関係団体との連携強化
- (2) 岐阜県トラック事業政治連盟との連携協力
- (3) 情勢に応じ必要な事業施策を企画実施し、協会の目的と使命達成を期する。

第5 事業計画の推進

次の会議を通じ、事業計画を積極的に推進し、健全な協会運営を図る。

1. 会議の運営

(1) 総会

通常総会

5月

臨時総会

必要により随時開催

(2) 常任理事会及び理事会	必要により随時開催
(3) 委員会及び部会	
総務委員会	必要により随時開催
交付金運営委員会	”
適正化事業委員会	年2回開催
適正化事業実施機関評議委員会	年2回開催
特別積合せ事業委員会	必要により随時開催
中小企業対策委員会	”
交通事故防止対策委員会	年4回開催
取引環境・労働時間改善協議会	年2回開催
労務改善研究委員会	必要により随時開催
苦情処理委員会	”
特別積合せ運賃研究委員会	”
一般運賃研究委員会	”
緊急輸送・災害対策委員会	”
緊急輸送・災害対策小委員会	”
支部組織検討委員会	”
業種別部会	”
青年部会	”
支部連絡協議会	”

以 上